

北海道 自家用新聞

発行所

北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 酒井 勝也
札幌市東区北三〇東一・郵便番号〇六五-〇三〇
電話 (〇一一) 七二一-四五七八
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定価 一部 三〇円(消費税は別記)

後部座席シートベルト義務化

六月一日改正道交法施行

六月一日から後部座席シートベルト着用と、七十五歳以上の高齢運転者の紅葉マーク表示が義務付けられた。政府が目標とする、平成二十二年までに交通事故死者を五〇〇〇人以下にするという第八次交通安全基本計画のための対策の一環である。シートベルト非着用者の致死率は着用者の九倍以上で、座席別に見ると、運転席四三・二倍、助手席一一・二倍、後部座席二・九倍(一般道二・七倍、高速道等五・八倍)となっている。

二・七%とまだまだ低く、着用率が上がれば、被害者も一層減少すると見込まれる。また、諸外国ではすでに後部座席シートベルトが義務化されていることもあり、今回の施行に至っている。当面は、高速道路での違反のみ、運転者に行政処分一点が科せられる。後部シートベルトが防ぐ3つの危険

お知らせ

大型自動車を使用されている皆様へ

本年4月11日、静岡県牧之原市の東名高速道路において、大型トラックのタイヤが外れて中央分離帯を乗り越え、対向車線を走行していた観光バスに衝突し、観光バスの運転者が死亡したほか乗客7名が負傷する事故が発生しました。

事故原因は未だ調査中ですが、事故を起こした大型トラックの使用者はタイヤに関する点検を含め、法令で定められた3ヶ月毎の点検を行っていただいていたとの情報が得られています。

大型自動車のホイール・ボルトとナットの点検については、日常点検においてディスク・ホイールの取付状態が不良でないことを点検ハンマーなどにより点検すること、3月ごとの定期点検において、ホイール・ボルトとナットに緩みがないかをトルクレンチなどにより点検することとされており、これら点検整備を確実に実施することは、道路交通の安全を確保する上で欠かせないものであり、これらを怠ることにより重大事故につながる危険性があります。

つきましては、自動車使用者の皆様におかれましては、自動車の点検整備の必要性をご認識いただき、ホイール・ボルトとナットの点検を含む日常点検整備及び定期点検整備等を確実に実施するようお願いいたします。

平成20年 4月11日
国土交通省自動車交通局

シートベルトの効果は認知が進み、着用率は年々向上している。しかし、高速道路におけるシートベルト着用率は運転席九八・二%、助手席九三・〇%と非常に高いが、後部座席は一

・ 自分自身の被害が四倍
・ 車外放出される率が二倍
・ 前席同乗者の頭部重症率が五一倍となっている。
時速四〇キロで壁に衝突した時の衝撃度は二階建ての屋上約六mの高さに比べ、

さからの落下に相当する。シートベルトをせずに乗車するのは万一の時に命綱なしで二階屋上から飛び降りるようなもの。シートベルトは自分自身だけでなく、家族や友達の大切な命を守る命綱である。もう一つ施行になったのは、七十歳以上の高齢運転者の自動車運転時、高齢運転者標識(紅葉マーク)が表示義務になったことである。高齢化の進行に伴い、高齢運転者の引き起こす交通死亡事故も増加している。これを受け、今までは努力義務で、

「燃費性能ベスト10を公表」 トヨタは、トヨタのプリウス

国土交通省は、二〇〇七年度のガソリン乗用車の燃費ベスト10を公表した。燃費が最も良かったのは、小型・普通乗用車ではトヨタ・プリウスで三十五・五km/l、軽自動車ではダイハツ・ミラで二十七・〇km/l。ベスト10に入った全車が二〇km/l以上を示した。小型・普通乗用車の上位二車はいずれもハイブリッド車で、軽自動車よりも燃費性能が高い結果となった。

また軽自動車ランキングも上位三車種は前回と変わらなかったが、スバル・ステラが燃費の向上によって四位へとランキングを上げ、また昨年十一月に新車発売されたスズキ・セルボが同じく四位となった。

順位	通称名	燃費(km/l)
1	プリウス	35.5
2	シビックハイブリッド	31.0
3	ヴィッツ	24.5
4	フィット	24.0
5	デミオ	23.0
6	ベルタ	22.0
7	パッソ	21.5
7	ブーン	21.5
9	コルト	20.5
9	スイフト	20.5

順位	通称名	燃費(km/l)
1	ミラ	27.0
2	R1	24.5
2	R2	24.5
4	ステラ	23.0
4	ムーヴ	23.0
4	ソニカ	23.0
4	ワゴンR	23.0
4	セルボ	23.0
4	AZ-ワゴン	23.0
10	エッセ	22.0



平成20年 夏の交通安全運動 実施期間 7月22日(火)〜7月31日(木) 年間スローガン ストップ・ザ・交通事故死 ぐげせ安全で安心な 車社会 北海道

重点目標
・ 子どもと高齢者の交通事故防止
・ 自転車利用者等に対する交通安全指導
・ 二輪車の交通事故防止
・ 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

毎月15日は 『道民交通安全の日』です

トヨタのウェルキャブレンタカー!!

気軽で快適なウェルキャブレンタカーでドライブしよう

TOYOTA よいクルマ、よいサービス

トヨタレンタリース

本社・旭川店	〒071-8154 旭川市東鷹栖4線10号	TEL(0166)57-0100	富良野店	〒076-0025 富良野市日の出町2番15号	TEL(0167)23-2100
旭川駅前店	〒070-0030 旭川市宮下通9丁目	TEL(0166)23-0100	深川店	〒074-0022 深川市北光町3丁目(旭川トヨタ内)	TEL(0164)23-0100
忠和店	〒070-8044 旭川市忠和4条6丁目	TEL(0166)61-0100	留萌店	〒077-0025 留萌市野本町64番地	TEL(0164)43-0100
大雪通り店	〒078-8216 旭川市6条通18丁目	TEL(0166)34-0100	稚内店	〒097-0022 稚内市中央2丁目	TEL(0162)22-0100
旭川空港前店	〒071-1562 東神楽町10番162	TEL(0166)83-3701	稚内空港店	〒098-6642 稚内市大字声間村字声間	TEL(0162)29-3100
名寄店	〒096-0011 名寄市西1条南10丁目	TEL(01654)3-0100	利尻店	〒097-0101 利尻富士町鷺泊字港町200番地	TEL(0163)89-2300
士別店	〒095-0029 士別市大通西18丁目(旭川トヨタ内)	TEL(0165)23-2100	礼文店	〒097-1201 礼文町香深	TEL(0163)86-1117

全国の お問い合わせはこちら 0070-8000-10000 無料

ウェルキャブ専用 0800-7000-294 無料

ホームページトヨタレンタカー www.toyota.co.jp/rent/

自転車の教則 二十年ぶり改正へ 自転車でも携帯禁止 ヘッドホンも

警察庁は、道路交通法の一部改正に伴い、自転車に関するルールなどをまとめた「交通の方法に関する教則」の内容を改正し、平成二十年六月一日に施行した。自転車の関連する交通事故が増加傾向にあり、全事故件数の二割を占めるに至っている。自転車が歩道を無秩序に走行していることで、自転車と歩行者事故が増加しており、自転車利用者の危険な走行に対する社会的批判の高まりという事態も生じている。

警察庁は、こうした自転車をめぐる近年の諸状況を踏まえ、自転車の運転に関する知識及び技能について指導する自転車教室等を推進しているが、効果的かつ継続的に推進する

ために、自治体、学校、教育委員会、自転車関係団体等と協力体制の確立に努めるとしている。

また、今回の新たな改正部分には、「自転車歩道を走る際には歩行者優先で徐行すべきだ」と明記したうえで、走行中の携帯電話使用や、傘差し、ヘッドホン使用などは、運転が不安定になるとしてやめるよう定めるほか、器具などで傘を固定するのは「不安定となったり視野が妨げられたりして、危険な場合がある」とし、「傘の固定自体は違反ではないが、歩行者が多い場所などで走行すれば、指導・警告の対象になる可能性がある」としている。

また当初は、保護者と幼児二人の「三人乗り」についても、禁止行為と明示する予定だったが、保護者らの要望を踏まえて方針転換。安定走行可能な自転車開発を前提に認める方向で検討しており、修正を見送った。

ぜひ、皆様も左記に掲げました安全利用五則をお読みいただき、安全で快適な自転車走行にお役立て下さい。

自転車安全利用五則



- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で車道寄りや徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ⑥ 夜間はライト点灯
- ⑦ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑧ 子供はヘルメット着用

「車検」と「定期点検整備」の違いをご存知ですか？



「定期点検整備」や「車検」など耳慣れた言葉なのに、改めて質問されると戸惑ってしまう皆さんも多いのではないのでしょうか。

簡単に違いを言えば、「車検」は一定期間毎に国が行う検査で、「定期点検整備」はクルマの健康状態を定期的にチェックし必要に応じて整備を行うことです。

なぜ「定期点検整備」が必要なのでしょう？

「車検」は、あくまでもその時点でのクルマの安全面や公書面が国の定める基準（保安基準）に適合しているか否かを、テスターや目視などによって検査するもので、次の車検までの安全性が保証されているものではありません。それに対し「定期点検整備」は、クルマのトラブル防止や性能の維持を図るための予防整備



備で、部品の摩耗などにより近々不具合になる恐れがある箇所を、故障が発生する前に整備を行い一定期間の安全性等を担保するものです。定期点検を行うことはクルマの健康を維持し寿命を延ばす秘訣になります。

「悪くなつてから直せばよい」では、故障が拡大したり突然故障したり「リスクとコスト」を伴います。これらを考えると、定期点検整備を確実に実施しておくことが結局得策といえるのではないのでしょうか。常に安全・快適に車を使用し、故障の心配もなく、その上燃料費や整備費などの経済性をよくするために定期的な点検整備を励行しましょう。

自動車アセスメント公表

国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構はこのほど、平成十九年度の自動車アセスメントをまとめ公表した。

平成十九年度は、販売実績の多い十五車種（小型・普通乗用車十四車種）及び、商用車一車種を試験対象とした。

衝突安全性総合評価は、フルラップ前面衝突試験、オフセット前面衝突試験において、運転席と助手席の乗員が受ける被害の程度を総合的に評価したもの。評価結果については、★☆☆☆☆の六段階で表示し、★の数が多いほど良い評価となる。

平成十九年度の評価結果では、最高レベルの五の評価を得た車種が一車種あり、全体としてもレベルの高い

自動車アセスメント公表

衝突安全性総合評価

フルラップ前面衝突試験、オフセット前面衝突試験において、運転席と助手席の乗員が受ける被害の程度を総合的に評価したもの。評価結果については、★☆☆☆☆の六段階で表示し、★の数が多いほど良い評価となる。

歩行者頭部保護性能評価は、自動車歩行者に衝突した際に歩行者がボンネットやフロントウインド等から受ける衝撃度合いを評価したもので、平成十五年度から行っている。評価結果は障害程度を五段階で表示し、レベル五が最も良い評価となる。

平成十九年度の評価結果では、最高レベルの五の評価を得た車種が一車種あり、全体としてもレベルの高い

自動車リサイクルシステムのホームページ

最終所有者が使用済自動車として引取業者に引き渡した以降、自ら引き渡した使用済自動車が適切に処理されているかを自ら確認できるよう、各工程別（引取・フロン回収・解体・破砕）の処理状況をパソコン上で確認できるようになりました。

使用済自動車の処理状況確認可能に

最終所有者が使用済自動車として引取業者に引き渡した以降、自ら引き渡した使用済自動車が適切に処理されているかを自ら確認できるよう、各工程別（引取・フロン回収・解体・破砕）の処理状況をパソコン上で確認できるようになりました。

効果

①最終所有者の使用済自動車の処理状況がわかることにより、最終所有者が自らのリサイクル料金、の用途や自動車リサイクル法制度全体に対する理解を一層深めることができます。

効果

②使用済自動車の処理状況を透明化するにより、自動車リサイクル制度を担う引取業者などの関連業者の適切な処理を促し、

効果

③最終所有者自ら、パソコン上で必要な情報（引取業者名や解体報告記録日等）を入力することが可能となり、ユーザーサービスの向上に繋がります。

効果

この新しい機能は平成二〇年五月六日より『使用済自動車処理状況探索機能』として提供されています。

効果

この新しい機能は平成二〇年五月六日より『使用済自動車処理状況探索機能』として提供されています。

効果

この新しい機能は平成二〇年五月六日より『使用済自動車処理状況探索機能』として提供されています。

効果

この新しい機能は平成二〇年五月六日より『使用済自動車処理状況探索機能』として提供されています。

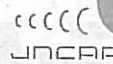
No	項目	内容
1	閲覧場所	自動車リサイクルシステム ホームページ URL: http://www.jars.gr.jp/
2	稼働時間	7:00~24:00(メンテナンスため停止することがあります)
3	稼働時間	車台番号(下4桁)+登録番号/車両番号を入力、もしくは車台番号(下4桁)+リサイクル券番号(移動報告番号)を入力
4	確認情報	車両情報 車台番号、登録番号/車両番号、車名、装備の有無、解体報告記録日※ 処理状況 各工程の処理完了・未了の状況表示(引取→フロン→解体→破砕) 各工程の引取日・引渡日 各工程の処理について遅延の有無 引取業者情報 自治体登録番号、事業所名称、所在地、電話番号

※情報管理センターから国土交通省等へ通知する情報

自動車アセスメント

信頼できる安全性評価を公表して、ユーザーが安全性の高い自動車を選択しやすい環境を整えると共に、自動車メーカーに対しより安全な技術の開発を促すことにより、安全な自動車の普及を促進しようとするもの。

自動車アセスメント 2008.3



富士山ナンバー

現在、ナンバープレートの地域表示名は一〇五種類存在している。そのうちご当地ナンバー（地域振興や観光振興の観点から、自動車検査登録事務所を新設せずに、一定基準を満たした地域に交付できるナンバー）は十八種類。

このご当地ナンバーに、今秋いよいよ「富士山ナンバー」が加わる。富士山ナンバーは、対象地域が山梨運輸局と沼津検査登録事務所の二ヶ所にまたがり、運輸局も関東と中部にまたがることから、一度は導入が見送られた。しかし、再度の要望を受け、国土交通省は検討を重ね、ついに平成二〇年十一月四日から交付を開始することを決定した。

冬柴国交省大臣は「富士山ナンバーが富士山周辺地域における地域振興、観光振興や地域の一体感を醸成するためのシンボルとしての役割を果たしていくことを期待しております」とコメントしている。

冬柴国交省大臣は「富士山ナンバーが富士山周辺地域における地域振興、観光振興や地域の一体感を醸成するためのシンボルとしての役割を果たしていくことを期待しております」とコメントしている。

冬柴国交省大臣は「富士山ナンバーが富士山周辺地域における地域振興、観光振興や地域の一体感を醸成するためのシンボルとしての役割を果たしていくことを期待しております」とコメントしている。

冬柴国交省大臣は「富士山ナンバーが富士山周辺地域における地域振興、観光振興や地域の一体感を醸成するためのシンボルとしての役割を果たしていくことを期待しております」とコメントしている。

冬柴国交省大臣は「富士山ナンバーが富士山周辺地域における地域振興、観光振興や地域の一体感を醸成するためのシンボルとしての役割を果たしていくことを期待しております」とコメントしている。

冬柴国交省大臣は「富士山ナンバーが富士山周辺地域における地域振興、観光振興や地域の一体感を醸成するためのシンボルとしての役割を果たしていくことを期待しております」とコメントしている。

冬柴国交省大臣は「富士山ナンバーが富士山周辺地域における地域振興、観光振興や地域の一体感を醸成するためのシンボルとしての役割を果たしていくことを期待しております」とコメントしている。

多様化する所有者形態

最近、自動車を所有する方法としてリースや残価設定型ローンの利用が増加しています。

残価設定型ローンとは、新車が三〜五年後に中古車市場に出た場合の価格（残存価格）をあらかじめ設定し、その分を新車販売価格から差し引いてローンを設定する仕組み。このローンを設定すれば、通常のローンよりも月々の支払いは低く抑えられます。残存価格は新車や走行距離にもよりますが、おおむね三〜五割程度となります。購入者は三〜五年後にその自動車を手放すか、あるいは残存価格で買い取るかを選択することになります。

ただし、手放す場合には最終引取時に車の傷や走行距離等で価格に変動が出る可能性があります。新車を新たに購入する際には諸経費がかかります。また、買い取る場合にはその時の利率にもよりますが、通常のローンで最初から支払うよりも合計金額は多くなるようです。

そのため、三〜五年ごとに新車に買い替える人に向いているといえます。

一方、自動車リースは、一九八五年の四五万台から急激に増加し、一九九〇年には一九九万台、一九九五年一九〇万台、二〇〇〇年二四〇万台となつてきています。

自動車リースとは、自動車を特定のユーザーに一定期間一定の料金で賃貸することです。この場合ユーザーは所有権を得ることは出来ませんが購入したときと同様に使用することが出来ます。また、カーリースでは税金や保険、車検費用等をリース代に含んだ形で設定できます。これにより、ユーザーは様々な手続きを行う負担がなくなるメリットがあります。

しかし、リース期間内は原則解約できません。また、契約終了時には車の傷等でトラブルが起きないとは言いがけません。

これらを踏まえ、自分にあつたリースやリースを活用したほうが良いでしょう。

これらを踏まえ、自分にあつたリースやリースを活用したほうが良いでしょう。

これらを踏まえ、自分にあつたリースやリースを活用したほうが良いでしょう。

これらを踏まえ、自分にあつたリースやリースを活用したほうが良いでしょう。

これらを踏まえ、自分にあつたリースやリースを活用したほうが良いでしょう。

これらを踏まえ、自分にあつたリースやリースを活用したほうが良いでしょう。

これらを踏まえ、自分にあつたリースやリースを活用したほうが良いでしょう。

これらを踏まえ、自分にあつたリースやリースを活用したほうが良いでしょう。

推せん者である役員氏名、住所は下記のとおりです。

(順不同)

Table with 4 columns: 会社名, 氏名, 住所, TEL. Lists various companies and their representatives with their addresses and phone numbers.

社団法人旭川地方自家用自動車協会は、事業計画に基づき、今年も優良運転者の表彰を行います。当協会では、厳しい交通環境にもかかわらず安全運転に徹し、永年にわたり無事故・無違反を続けたドライバーを顕彰するため、次の要領により表彰者の推せん書を受付けます。

優良運転者表彰 推せん書の受付を開始

(今年度表彰基準55年以上を増設)



第四十七回優良運転者推せん要領

- 第一項 表彰者の範囲
(1) 当協会の会員の従業者で常に自家用自動車を運転している者。
(2) 当協会の会員で自ら自家用自動車を常に運転している者。
第二項 表彰者の推せん方法
(1) 第一項の(1)は、所属会員からの推せんがあったもの。
(2) 第一項の(2)は、交通関係団体(交通安全協会またはこれに準ずるもの)から推せんがあったもの。
第三項 運輸免許の範囲
(1) 普通免許以上とする。
(2) 普通免許以上とする。
第四項 年数計算
(1) 年数計算は、平成二十年五月三十一日現在とする。
(2) 年数計算は、平成二十年五月三十一日以前から平成二十年五月三十一日以降までの期間を満了するものとする。
第五項 表彰を受ける者の資格
(1) 第四項に規定される運転免許を有し、第四項に規定される年数計算終決日までの過去五年以上無事故及び交通法令に違反していないものとする。
(2) 平成二十年五月三十一日以前から平成二十年五月三十一日以降までの期間を満了するものとする。
第六項 表彰基準
(1) 表彰を受ける者の基準は次の十一段階とする。
A、5年以上
B、10年以上
C、15年以上
D、20年以上
E、25年以上
F、30年以上
G、35年以上
H、40年以上
I、45年以上
J、50年以上
K、55年以上
(2) 一度表彰を受けた者は次の基準に達するまで資格を保留する。
(3) 表彰式の日時、場所は別々に通知する。
(4) 表彰状並びに記念品を贈呈する。
第七項 表彰式
(1) 表彰式は、協会の選考委員会で審議の上決定する。
(2) 表彰式の日時、場所は別々に通知する。
(3) 表彰状並びに記念品を贈呈する。
第八項 表彰式
(1) 表彰式は、協会の選考委員会で審議の上決定する。
(2) 表彰式の日時、場所は別々に通知する。
(3) 表彰状並びに記念品を贈呈する。
第九項 表彰式
(1) 表彰式は、協会の選考委員会で審議の上決定する。
(2) 表彰式の日時、場所は別々に通知する。
(3) 表彰状並びに記念品を贈呈する。
第十項 表彰式
(1) 表彰式は、協会の選考委員会で審議の上決定する。
(2) 表彰式の日時、場所は別々に通知する。
(3) 表彰状並びに記念品を贈呈する。
(4) 個人情報を提供して一部業務を第三者に委託する場合があります。

優良運転者推薦書

推薦者

旭川市春光町10番地

社団法人 旭川地方自家用自動車協会長 殿

住所
名称
及び
氏名

平成 年 月 日

下記の者を優良運転者として成績優良につき推薦いたします。

電話番号

番

Form for recommending a driver. Fields include: 被推薦者 (Recommended Person), 現住所 (Current Address), フリガナ (Kana Name), 性別 (Gender), 電話番号 (Phone Number), 勤務先 (Employer), 主たる乗務自動車ナンバー (Main Vehicle Number), 過去に自家用自動車協会の表彰を受けた年月日及び基準 (Past award date and criteria).

運転免許証のコピーを貼付してください (Please paste a copy of the driver's license). Includes a circular stamp of the association.

(注) 1. 各項目は楷書で、フリガナも記入してください。
2. 推薦者が法人の場合は代表者を記入、法人代表印を押してください。
3. 過去5年間の無事故・無違反証明書を添付してください。

4. ご提出された個人情報は、優良運転者表彰事業以外には使用いたしません。
なお、当事業遂行にあたり、個人情報を提供して一部業務を第三者に委託する場合がございます。

「不正改造車を排除する運動」

強化月間で全国的に運動展開

国土交通省は、関係省庁、関係団体等と連携して、平成二年度から年間を通して不正改造車の排除運動に努めています。特に、六月の一ヶ月間は「不正改造車排除強化月間」とし、ポスターやチラシ等を配布し啓蒙に努めるなど、様々な運動を全国的に展開しています。



不正改造車排除強化月間

www.tenken-seibi.com

お任せください！クルマの手続きをおまかせ！

旭川地方自家用自動車協会

引越して多くの人は住民票の移動は直ぐに手続きをしますが、自動車の変更手続きは意外と忘れがち。
道路運送車両法では、変更があつてから十五日以内に手続きを行うよう義務付けています。
(旭川地方自家用自動車協会では、自動車登録・検査の申請手続き、交通関係諸問題などについての相談や代行業務を行っております。どうぞお気軽にご利用ください。)

◇**クルマを売った時**
所有権を変更する登録(移転登録)が必要です。
◇**住所・名前の変更をした時**
引越して住所が変わった時、結婚等により名前が変わった時には、変更手続きが必要です。
◇**クルマを利用しなくなった時**
廃車の手続き(抹消登録)が必要です。
◇**ナンバープレートや車検証を紛失・毀損した時**
番号変更や再交付の申請が必要で。
◇**好きなナンバーをつけたい時**
希望ナンバー予約センターに予約し、その後番号変更の手続きをするので付られます。
※各種登録には必要書類等がありますので、詳しくは当協会ホームページまたは、お電話

暴走行為や過積載などを目的とした不正改造車は、道路交通の秩序を乱すと共に、排出ガスによる大気汚染、騒音による環境悪化の要因となっています。このため同省では、自動車ユーザーへの啓蒙に効果がある街頭検査を、警察、自動車検査独立法人、関係団体と協力して不正改造車を厳しく対処して行くとしています。また、不正改造に関する認識不足、責任不足により保安基準に適合せず、事故を誘発しかねない状態で行っている自動車が増加し、深刻な社会問題となっています。特に、自動車ユーザーの認知度が低く、社会的に排除の要請が大きい、騒音を招く基準不適合マフラーの装着車などについては、強化月間に行う街頭検査等において、重点的に排除を行うとしていきます。また、使用者が不正改造と自覚せず行っているおそれのある、窓ガラスへの着色フィルム等の貼付及び前面ガラスへの装飾板の装着、タイヤ及びホイールの車体外へのはみ出し、基準外のウイングの取付け等については、広報活動等

- において重点的に啓蒙に努めるとしています。
☆平成二十年度の重点排除項目は次の通りです。
- 一、視認性、被視認性の低下を招く窓ガラスへの着色フィルム等の貼付及び前面ガラスへの装飾板の装着
 - 二、クリアレンズ等不適切な灯火器及び回転灯等の取付け
 - 三、タイヤ及びホイールの車体外へのはみ出し
 - 四、騒音増大を招くマフラーの切断、取外し及び基準不適合マフラーの装着
 - 五、土砂等を運搬するダンプの荷台さし枠の取付け及びリアバンパの切断・取外し
 - 六、基準外のウイングの取付け
 - 七、燃料タンク増設等による不正な二次架装
 - 八、大型貨物自動車の速度抑制装置の不正改造
 - 九、ディーゼル異煙を悪化させる燃料噴射ポンプの封印の取外し
 - 十、不正軽油燃料の使用

にて事前にご確認ください。
郵送でのサービスも行ってまいります。どうぞお気軽にご利用ください。

問い合わせ

(旭川地方自家用自動車協会)
〇一六六一一五一一二二二
<http://www.a-jikayo.or.jp/>

☆自家用協会会員にはこんな特典が☆

- ◆万が一交通事故に遭われた場合には、専門職員による無料交通事故相談がうけられます。
- ◆機関紙『北海道自家用新聞』の送付がうけられます。
- ◆東日本フェリーの特別割引(10%)優待券の発行がうけられます。
- ◆五年間無事故・無違反で、優良運転者表彰がうけられます。
- ◆【表彰状・記念品を贈呈】
- ◆北海道自動車共済の掛け金一

SSスピードダウンとシートベルト着用

交通安全

社団法人 旭川地方自家用自動車協会

70cm
86cm

交通安全旗 無料提供

自家用自動車協会は、交通安全運動を推進しています。会員の方々に交通安全・事故防止に役立てていただくべく左記の交通安全旗を無料で提供いたします。ご入用の方は、協会事務局までご連絡下さい。

五%割引がうけられます。

愛車に好きなナンバーを!!

旭川1000 11-22 良い夫婦
旭川1000 160 名前でイチロー
旭川1000 221 妻の誕生日

インターネットからも予約できます。
アドレス<http://www.kibou-number.jp/>

予約問い合わせは《希望ナンバー予約センター》まで
(社)旭川地方自家用自動車協会 TEL(0166)51-1221

「エコドライブ」を
実践しよう!!
燃費は高め、価格も安い
「急発進は禁物!」

クルマがエンジンを始動してから発進し、目的地にまで到着して停止するまでの燃料消費を走行状態別にみると「発進時」「走行時」「減速時」「停止時」の四つに分けることができます。

このうち、約三分の一の燃料を発進時に消費すると言われ、この段階でエコドライブを心掛けることが一番効果的であると言われています。そのポイントは、アクセルペダルをふんわり優しく踏み、急加速を避けること。AT車であればブレーキペダルから足を離すと、車がすこしずつ動き出しますのでそれからアクセルペダルをゆっくりと踏み込み、加速し過ぎないように走り出しましょう。

現在、最高値を更新し続ける燃料費。今こそ燃料の消費を抑え、尚且つCO2の排出量も減らして地球環境に優しいエコドライブを実践しましょう。

困ったときは、**JAF**におまかせ!!

お近くのJAF直通電話は #8139 (有料)

2005年4月1日から三輪車のロードサービス開始!
自動車と二輪車の路上トラブルなど困ったときは、全国ネットで年中24時間体制のJAFにお任せください。会員証は必ず携帯してください。提示がなければ、会員としての特典がご利用できません。

お申込は、自動車ディーラー・JAF指定工場・JAF取扱店又は支部窓口へ

社団法人 **日本自動車連盟(JAF)旭川支部**
〒070-8061 旭川市高砂台1丁目1-1
☎(0166)69-2110・69-2111
(ロードサービス専用) (会員総務専用)

カーライフの もしもをトータルサポート 北自共のカーパック

自動車共済・自賠責共済のお問い合わせは ☎(0166)53-8186

北海道自動車共済協同組合 旭川支部
旭川市春光町10番地 FAX (0166) 53-2320
本部：札幌 他支部：札幌・函館・室蘭・釧路・北見・帯広
～全国自動車共済協同組合連合会ネットワーク～
北自共・東北自共・関自共・中部自共・近畿自共・西自共